

<苦情>

日時	内容	対応	検証・課題
該当なし。			

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
令和2年7月7日	本児が右手に持っている玩具を、斜め後方にいる保育者へ渡そうとした際、力が抜けたように右腕を下ろし泣き出す。	右手を使おうとしない為、囑託医の小児科へ受診。右肘亜脱臼と診断。整復しその後様子観察を行う。	受診後、保護者のヒアリングにて家庭でも過去に右肘が抜けたことがあったことを知る。脱臼は癖づくことから、今後も抜けやすいことが想定されるため、注意する様に職員間で周知を行った。
令和2年7月16日	他児との物の取り合いから、右頬を噛まれる。	患部を流水で流した後に冷却。腫れ及び傷があり、噛み痕も強く残っていた為、皮膚科へ受診する。特別な処置はなく、経過観察となる。	乳児の発達段階において、自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい子どもが、今回の様に噛みつく行動をとる姿はよく見られる。保育中の職員の間を密に座る位置に意識しながら子どもたちを見守り、時には子ども同士の仲介に入ることで、子どもたちが関わり合いながら安心して過ごせる環境を整えていく様に職員間で周知を行った。
令和2年8月19日	保育室にて、本児が首を左右に激しく振り出したところ、勢い余って柵に左頬を打ち付ける。	左頬に裂傷が確認できた為、外科を受診。数ミリの傷口に、滲む程度の出血だったことから、消毒及びテープとガーゼによる固定処置を受ける。	子どもは突発的な行動にでることがある為、激しい動きをした際は、周囲に危険がないか確認しながら、本児が落ち着くことができるように声掛け等を行うようにする。
令和2年9月2日	朝の登園時、自宅前で子どもが乗った自転車が転倒し、顎を裂傷。	登園前のケガではある為、保護者がそのまま受診。保育園は日本スポーツセンターに給付申請を行った。	定期的に保護者の方々に自転車の利用における注意点を啓蒙していく。
令和2年11月19日	園外保育中の公園にて本児が転倒する。	左腕を痛がる様子が見られた為、整形外科へ受診。左肘内障と診断される。整復し経過観察。	今後も転倒した際などは、外傷のみならず怪我の確認を入念に行い、疑わしき際は速やかに受診する。
令和2年12月4日	園庭にて転倒した際、テラスに右手小指及び額を打ち、小指裂傷、額打撲。	小指の出血が続いた為、受診。額打撲に問題なし。右手小指は受診時にはほぼ止血、テープにて傷口固定。	現場検証を行うが、テラスがささくれているなど危険な状況は確認できず。引き続き園庭の安全点検を定期的に行い、安全管理に努めるようにする。

<p>令和3年2月16日</p>	<p>本児がいちご形の玩具を口に入れた際に、自分で取ることが出来なくなるのを職員が発見し、口から玩具を取り除く。</p>	<p>玩具を取り除いた際に上唇より出血を確認。歯のぐらつきは確認できないが、念の為に歯科を受診。歯に影響はないと診断を受ける。</p>	<p>年齢や児によっては何でも口に入れようとする為、規格より小さく、丸みがある形状で誤嚥する危険性がある玩具は提供しないよう、園内の玩具を定期的に見直す。</p>
------------------	--	---	---